

つくば市議会だより SUKUBA-28

議会をもっと知りたくなる情報紙

6月定例会議 No.187

令和7年(2025年)8月20日発行

発行：つくば市議会

編集：広報広聴委員会

一般質問	P 2～7
委員会審査	P 8～9
本会議審議・開会会議	P10
議決結果・賛否一覧	P11
特集	P12



まつりつくば 2025

2025年8月23日(土)～8月24日(日)



つくば市議会チャンネル
YouTubeで動画を配信しています



チャンネル
登録お願い
します

令和7年定例会 会期日程

令和7年4月16日から令和8年3月27日

※通年議会のため会期はおおむね1年間

★開会会議ハイライト

議案審議 市長提出議案3件

★6月定例会議ハイライト

一般質問 23名の議員が白熱の議論を展開

議案審議 市長提出議案26件、請願3件、意見書案1件を審議

9月定例会議開催予定

9月	2日(火)	議案上程
	9日(火)	一般質問
	10日(水)	一般質問
	11日(木)	一般質問
	12日(金)	一般質問・総括質疑
	17日(水)	予算決算(総務文教・福祉保健)・総務文教・福祉保健委員会
	18日(木)	予算決算(市民経済・都市建設)・市民経済・都市建設委員会
	19日(金)	予算決算(総務文教・福祉保健)・総務文教・福祉保健委員会
	22日(月)	予算決算(市民経済・都市建設)・市民経済・都市建設委員会
	30日(火)	予算決算委員会
10月	3日(金)	討論・採決

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1 Tel 029-883-1111(代表) Fax 029-868-7635 <https://www.city.tsukuba.lg.jp>



つくば市議会だよりが
スマートフォンで読めます

マチイロ



きむら しゅうじ
木村 修寿 議員

(Next つくば)



道路行政について

(質問) 都市計画道路上河原崎東環状線・西環状線および島名原新田線の進捗状況を伺う。

(答弁) 都市計画道路上河原崎東環状線については、土地区画整理事業区域外の 150m のうち 120m が令和 6 年度に完了した。令和 7 年度は、残る 30m と主要地方道つくば真岡線との交差点改良を実施する予定である。また、上河原崎西環状線についても、土地区画整理事業区域外の 260m のうち 100m が令和 6 年度に完了し、令和 7 年度は残る 160m とつくば真岡線との交差点改良を実施する予定である。島名原新田線については、令和 6 年度に路線測量が完了し、令和 7 年度は詳細設計を行い、設計の進捗に併せて地元説明会を開催していく。

(質問) 西環状線に接続する市道 5－4099 号線（中北区会）の道路拡幅事業について、進捗状況を伺う。

(答弁) 都市計画道路上河原崎西環状線に接続する市道 5－4099 号線については、令和 6 年度に測量および設計業務が完了したことから、令和 7 年度は用地買収を行い、令和 8 年度以降、道路改良工事を実施する予定である。

(要望) 主要地方道つくば真岡線と市道 3－2661 号線（旧県道 123 号線）交差点については、信号機の移設を考えているとの提案が警察からあった。地域住民の生活道路でもあり、上下 4 車線の道路を通行するには信号機が必要であるため現状維持でお願いしたい旨を伝えてほしい。

このほか、児童発達支援事業、子育て支援拠点事業について質問した。

かわくぼ みなみ
川久保 皆実 議員

(つくばチェンジチャレンジ)



屋内遊び場の設置について

(質問) 中央公園リニューアルに関連して令和 7 年 5 月 19 日に市が公表した文書には、「屋内遊び場については、つくば駅周辺に求められている施設であると認識しています」「市全体で最適な設置場所や誘導手法を検討します」と記載されている。当該検討を行う部署およびスケジュールを伺う。

(答弁) つくば駅周辺の屋内遊び場については、中央公園のリニューアルを検討する中で、子どもが遊べる場などについて多くの意見をいただいている。今回のリニューアルでは、屋内遊び場を整備することは計画していないが、子どもが遊べる場は市民から求められている機能であると考えている。市長公約事業のロードマップで掲げる「全天候型のこどもの遊び場の整備」の場所や規模、内容が具体化した後、それらを考慮し、つくば駅周辺での必要性については、駅前の活性化を担当する学園地区市街地振興課がこども部などの関連部署と連携しながら検討する。

(質問) 「全天候型のこどもの遊び場の整備」の場所や規模、内容が具体化するのはいつ頃かを伺う。

(答弁) 「全天候型のこどもの遊び場の整備」については、民間施設との連携なども検討した上で、令和 8 年度に基本構想を策定する。それを踏まえ、令和 9 年度に基本計画を策定し、令和 10 年度に基本設計を行い、令和 11 年度以降に整備する計画としている。場所や規模、内容については、基本計画策定の際に記載する予定である。

このほか、インクルーシブ公園の整備、公園における手持ち花火の使用、親子連れ投票、市職員の働き方改革などについて質問した。

こくぼ たかし
小久保 貴史 議員

(つくばクラブ)



地域計画の策定と今後について

(質問) 令和 7 年 3 月の地域計画で、10 年後の農地をどの担い手に集積・集約するかを表す「目標地図」を策定した。①地域計画を策定するまでの取り組み②協議の場の今後の開催について伺う。

(答弁) ①令和 6 年 8 月と 11 月の 2 回にわたり、市内 28 地区で協議の場を開催した。協議の場では、農業の担い手を中心に、地域農業の現状や課題、今後の農地集積・集約などについて話し合い、各地区での地域農業の将来の在り方について検討し、地域計画案を取りまとめた。②地域計画を定めた 28 地区において今後も年 1 回程度開催し、地域農業の担い手などとの話し合いにより策定した計画を改善していく。

(質問) 地域の中での話し合いで見えてきた市内全域の共通課題について伺う。

(答弁) 農業担い手への農地の集積・集約が進まないこと、耕作者が高齢で後継者がいない農地や、耕作条件が悪く借り手がない農地が今後遊休農地化してしまう可能性があることなどがあった。

(要望) 持続生産可能な農業政策が重要と感じており、将来的に大きくコスト削減できるのは、大規模化の必須条件である農地の集積・集約である。地域計画の趣旨を理解し、目標地図周知と推進を要望する。



▲つくば市 HP
地域計画について

このほか、市有地（普通財産）の活用と売却・賃貸の考えやインターネット公売について質問した。

しのうち さちよ
篠内 幸代 議員

(公明党つくば)



困りごとに寄り添えるプール更衣室を

(質問) プールの更衣室で、一人での利用が不安な低学年の子ども、障害者、高齢者への対応としてみんなの更衣室（多目的更衣室）のニーズが高まっている。以下、市の現状を伺う。①バリアフリー対応の更衣室の設置状況②異性の更衣室利用の年齢制限

(答弁) ①市営プールのバリアフリー対応更衣室については、みどりのプール、ウェルネスパーク、洞峰公園およびふれあいプラザの 4 施設に設置している。二の宮公園および花畑近隣公園の屋外プールにはバリアフリー対応の更衣室は設置していない。②異性の更衣室利用の年齢制限については、いずれの施設でも、7 歳以上の異性入室はできないことになっている。

(質問) バリアフリー対応更衣室は異性介助が可能か。

(答弁) バリアフリー対応の更衣室については、異性での介助も可能となっている。

(要望) 現在のバリアフリー更衣室に、介助者や異性の親子の利用が可能と分かるよう多目的更衣室などの表示を要望する。



このほか、自転車等駐車場の定期利用申請、保育所等訪問支援、介護支援ボランティアについて質問した。



あおき しんや
青木 真矢 議員

（ワニナルつくば）



■ 周辺市街地について

（質問） 周辺市街地の活性化に関して、以下同う。①周辺市街地および中心市街地の区分の定義、またその地域が具体的にどこなのか、さらに R 8 とは何か②周辺市街地が抱える課題と周辺市街地振興課が果たすべき役割③課題を解決するために行ってきたこれまでの事業内容

（答弁） ①周辺市街地は、旧町村時代からの生活の身近な中心地で、合併後は地理的に市の周辺部に位置する市街地である。具体的には、北条、小田、大曾根、吉沼、上郷、栄、谷田部、高見原の 8 市街地である。中心市街地は研究学園都市の都心地区として整備され、文化施設、商業業務施設などが集積するつくば駅周辺である。R 8 とは、地域を意味するリージョンの頭文字 R と 8 市街地を組み合わせた周辺市街地の愛称である。②課題としては、中心市街地との生活利便性の格差拡大、若者流出による地域コミュニティの活力低下がある。周辺市街地振興課は、中心市街地から周辺市街地へのヒト・モノ・カネの流れをつくることで、これらの課題を解消していくことを目指している。③大きく分けて 2 つの方針がある。まず、住民主体の活動支援である。周辺市街地活性化協議会の活動支援を通して、地域の交流を生み出していく。次に、地域外からの関係人口の呼び込みである。R 8 まちづくり学校の運営、クラフトライファーの育成、チャレンジショップの運営を通して、関係人口が参画しやすい環境を整備していく。

（要望） 農業に関係した体験などを通じて、TX 沿線を含む中心市街地に住む住民を周辺市街地へ呼び込む施策の推進を要望する。

このほか、つくば市芸術文化鑑賞・体験事業について質問した。



やまなか まゆみ
山中 真弓 議員

（日本共産党つくば）



■ 青天井の旅費規程 9 月に条例改訂予定

（質問） 東京都や土浦市では、首長の視察時、事前に行き先や同行者、費用などを公表している。市税を使う以上、市も同様に公表すべきと考えるが見解は。

（答弁） 事前公表については、内容や方法、タイミングなどについて、他自治体の状況を調査し、検討していく。

（質問） 都では知事の海外視察時の莫大な税金消費を指摘され「都知事の海外出張に関する運用指針」を作成した。指針では目的の明確化と事前公表、複数事業者を利用した旅費節減、出張後の経費内訳と出張の詳細な情報・成果の HP 掲載を行うとしている。市も同様にすべき。まず旅費規程を見直すべきだが改訂の予定は。

（答弁） 旅費条例については、国家公務員等の旅費に関する法律の一部が改正されたことを考慮して、市の旅費条例の一部を改正する議案を、9 月定例会議に提出する予定である。



▲東京都 HP「東京都知事の海外出張に関する運用指針」（画像は HP への二次元コードと文書 1 枚目）



このほか、物価高騰対策、下水道事業、国保の資格確認書、つくばまちなかデザイン株式会社について質問した。



しおた ひさし
塩田 尚 議員

（つくばクラブ）



■ 市営住宅の管理について

（質問） 市営住宅駒形団地の自治会が、市へ解散届を提出した。最大の原因は区長はじめ役員のなり手不足とのこと。市営住宅は社会的に恵まれない人たちに良質な住宅を提供する福祉政策でもあるが、自治会などの社会活動を行う上では、著しい高齢化が最大の弱点になっている。このままでは共益費などの徴収も不可能になり、水道や電気も止まってしまう。市としてはまず管理人制度を作り、高齢者でも可能な自治会の復活を果たすべきと思うが、市の見解は？

（答弁） 管理人制度の導入については、他の自治体で既に市営住宅の入居者が委託契約をして管理人を置いているケースや、自治体が指定管理者制度を用いて管理人を置いているような事例があるので、そういった先進地の好事例を今後、調査・検討していきたいと考えている。市営住宅の利用者は、所得だけでなく社会的にも厳しい状況にある方が多いという認識を持っている。通常の自治会でも、区会の維持存続に非常に苦労しているとか、役員の成り手がいないということが言われている中で、市営住宅はその状況がより厳しい状況にあるだろうということは間違いない。そのような中で、どのように良いコミュニティを作るかと考えると、積極的な支援を市として行うことが必要だと思う。説明して理解を得る努力を経ても持続可能でない現実を受け止めると、住民説明会の開催や共益費の発送通知の協力などでは足りず、管理人制度を早急に検討して進めていくことが必要だと考えている。相談があった際にそのような制度を案内できるようにするためにも、市として積極的に検討を進めていきたい。



いとう ふみや
伊藤 文弥 議員

（つくばクラブ）



■ 不登校児童生徒支援事業の更なる充実を

（質問） 校内フリースクールの全校設置や民間フリースクールへの手厚い補助制度など、つくば市の包括的な不登校支援体制により、全国的に不登校児童生徒が増加する中で市内では減少傾向に転じている。この先進的な取り組みをより効果的に運用するため、以下同う。①校内フリースクールの運営方針や支援員の勤務体制について②民間フリースクールの月謝補助支給期間短縮、年齢や支援ニーズに応じた補助のあり方について

（答弁） ①運営については、市が定める基本方針を全校に周知し、これに基づいた運営を基本としている。一方で、各校の児童生徒の状況や実態、施設環境に応じて対応する必要性もあるため、活動内容や支援の方法などについては、それぞれの児童生徒の最適な支援に向け、検討を重ねながら柔軟に運営している。支援員・補助員の勤務体制については、共に 1 日 7 時間で週 4 日勤務、または 1 日 6 時間で週 5 日勤務のいずれかとしている。業務の記録については、管理職、担任などと情報を共有し、児童生徒への支援を円滑に行えるよう、日報に来室者や活動内容などを記録している。②民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金の支給期間の短縮については、申請受理後の事務処理の回数を増やし、短い間隔で事務処理を行うなどの見直しを行い、できる限り早期に支給できるよう努めている。年齢や支援ニーズに応じた補助のあり方については、民間施設や他自治体の取り組みなどを研究し、今後の補助の在り方を検討する。

このほか、生成 AI の利活用による業務効率化と質の向上の推進について質問した。



勝手につくば大使

小村 政文 議員

(つくばクラブ)



■ ついに実装へ、スーパーシティ！

(質問) スーパーシティがいよいよ実装段階へ進むが、今後の展望は？

(答弁) スーパーシティの具体的な取り組みについては、自動運転バスやハンズフリーチケットなどの様々な実証を重ね、サービス実装に向けて技術的な課題解決、安全性、運用などの検証を進めている。これまで進めてきた事業の中からは、休日夜間小児デジタル急患センターなど、実装につながった事例もあり、取り組みが着実に進展している。今後については、インターネット投票や移動の自由を実現するスマートモビリティなどの、アンケートなどで市民が高く期待する取り組みを中心に、住民とのつながりをさらに深めつつ、実証から実装に重点を移すつくばスーパーサイエンスシティ構想 2.0 へと発展させ、構想実現に向けて取り組みを一層加速させていく。

(要望) デジタルに不慣れな方々も含めた誰ひとり取り残さない仕組みを丁寧に築いていくことを期待する。



あさの えくこ 議員

(つくば・市民ネットワーク)



■ 食品ロスは温暖化の主犯格？

(質問) 市の食品ロスは、全市民が毎日ツナ缶 1 つずつ食べずに廃棄している量である。捨てる基準は賞味期限が多いが、賞味期限＝廃棄基準ではない、という消費者庁の見解を市民に周知する必要性について伺う。

(答弁) 賞味期限について市民に正しく理解してもらうことは大変重要である。食品ロス削減推進計画では、「消費期限・賞味期限の認識の向上」を施策の一つに掲げているので、市広報紙や市 HP などさまざまな媒体で情報を発信し、周知啓発を積極的に行っていく。

(質問) ここ 3 年市として注力している段ボールコンポストの配布事業だが、アンケートなどで「うまくいかない」などの意見もあることを踏まえ、日頃の疑問に応えられるサイトや動画を作り、取り組みのハードルを下げる考えについて伺う。

(答弁) 利用者アンケートの主な意見として、例えばごみの量が減ったという意見や、一方で、取り組んだけれどもうまくいかなかったという意見もあった。今後は、段ボールコンポストの仕組みや効果の分かりやすい動画などの情報発信、取り組みへのサポートを充実し、より多くの市民に取り組んでもらえるよう検討していく。



このほか、学校施設へのエレベーター設置方針の策定について質問した。



ひぐち

樋口 裕大 議員

(Next つくば)



■ 部活動の地域移行について

(質問) 部活動の地域移行に向けた現状はどうなっているか。

(答弁) 国や県の方針を踏まえ、年度ごとに地域展開率の目標を設定しながら、令和 9 年 8 月に休日の地域展開完了を目指している。現在、休日の地域展開率は約 40% であり、各中学校などの実態に応じて、地域展開の受け皿となる運営団体などと学校のマッチングを進めている。

(質問) 先行して平日を含めた部活の地域移行が進んでいる地区では、保護者への負担増(金銭的なものや、送り迎えなどの人的な負担)となっている。公平性の観点からも、多くの学校が平日を含めた完全移行をするまで、現在負担を強いられる保護者に対して対策はないのか。

(答弁) 部活動の地域展開においては、これまでの学校教育の一環としての位置づけから、社会教育としての文化・スポーツ環境を構築するという考えに基づき、受益者負担を基本方針としている。保護者の負担については、引き続き丁寧に説明を行い、理解を求めている。

(質問) 部活動に対する考え方が混在する場合に、片方だけ受益者負担を求めるのは不公平に見えるが、市長の考えは。

(答弁) 市では様々な取り組みをして、少しでも良い形で子どもたちの部活動の環境、あるいは地域でのスポーツの環境を整えるために模索中である。その中で例えば、少しでも負担を減らすため、所得の少ない家庭には支援を行い、できるだけ所得などを理由にそういった機会に差がつかないように努力している。

このほか、首都直下型地震、避難所、教育による防災意識、小学校入学時における備品の購入、選挙の制度、フリースクールについて質問した。



こもりや

小森谷 さやか 議員

(つくば・市民ネットワーク)



■ 子宮頸がんワクチン 事実に基づく数字の公表を

(質問) キャッチアップ接種を勧めた令和 6 年、接種者数はかなり増えた。しかし、それに対応するように、接種後重い症状で専門病院を新規受診する患者数が増えている。その割合は 10 万人に 24 人である。対して、子宮頸がん罹患率は若い方で増えているか。

(答弁) 令和 6 年度のキャッチアップ接種対象年齢は、平成 9 年 4 月 2 日生まれから平成 20 年 4 月 1 日生まれの方であり、キャッチアップ接種対象者への接種の有効性については、厚生労働省の見解によると、16 歳までに接種をするのが最も効果が高く、それ以上の年齢でもある程度の有効性があるとされている。子宮頸がんによる死亡者については、国のがん統計によると、令和 5 年は 70 歳から 74 歳が最も多い状況である。20 代の子宮頸がんの罹患率については、がん統計によると、他の年代よりも少なく、人口 10 万人当たり、平成 28 年は 3.5 人で、その後は緩やかに減少し、令和 3 年は 2.3 人である。

(要望) 20 代罹患率 10 万人に 2.3 人に対し、子宮頸がんの予防のためワクチンを打った後、強い痛みなど重い症状で病院に罹らねばならない方が 10 万人に 24 人の割合でいることを、接種する人、させる人にしっかり周知すべき。

このほか、リチウムイオン電池などの回収について質問した。



かわだ あおる
川田 青星 議員

（つくば・市民ネットワーク）



投票の権利の保障についてさらなる拡充を

（質問） 視覚障害者へ情報提供するための、投票所入場券への音声コード導入状況を伺う。

（答弁） 先進自治体を参考に、導入スケジュールや入場券の発送方法、コスト面などさまざまな課題を検証しながら早期導入に向け検討していく。

（質問） 今後予定している合理的配慮の取り組みはあるか。

（答弁） 令和 7 年 7 月の参議院議員通常選挙から、投票用紙の枠が見えない、見えにくい方が選挙の際に安心して枠の中に候補者名などを書ける投票用紙専用の記入補助具を各投票所に用意する。なお、使用方法については、選挙日より、市 HP で周知する。選挙事務に従事する職員に対しては、従事者用マニュアルを通して、これらの取り組みについて情報共有を図り、投票支援につなげる。また、選挙の際には、障害のある方が安心して投票できるように、コミュニケーションボードや投票支援カード、点字投票、代理投票といった支援について、選挙日よりや市 HP で周知する。

（要望） 初めて投票に行く方や知的障害者のために、投票の流れを解説した動画を作成してほしい。また、提供できる合理的配慮について投票所の分かりやすい場所に掲示していただきたい。

このほか、上下水道の老朽化対策と経営方針について質問した。



たしろ ゆう
田代 優 議員

（Next つくば）



「給食が少ない」という声について

（質問） 令和 7 年度に入り、子どもや保護者から「給食の量が減った」「器が小さくなった」との声が寄せられている。①実際に変更があったかどうか、市の現状認識とその理由②物価高騰の影響③子どもたちの満足度を踏まえた、今後の改善方針について伺う。

（答弁） ①器については、荃崎学校給食センターの閉所による配送校の変更に伴い、一部お皿の形状が変わった学校があるが、給食の量や内容に変更はない。②物価高騰の影響により食材費は高騰しているが、給食の質や量は維持すべきと考えている。給食費で賄えない高騰分は、保護者に負担を求めず公費で負担している。③学校給食は文部科学省が定めた学校給食摂取基準に基づき提供している。また、献立作成を行う栄養教諭が給食時間に各教室を訪問し、配膳される食事量の確認や児童生徒への聞き取りなどを行い、献立作成に反映している。児童生徒によっては少なく感じる場合があるかもしれないが、一般的に十分な量だと考えている。学校給食は、健康の保持増進と心身の発達を促すことを狙いとした教育活動である。また、子どもたちが楽しいひとときを過ごし、好ましい人間関係を築く場であり、心の発育にも大きな影響を及ぼす場であると考えている。今後も安心安全なおいしい給食を提供し、食べることの楽しさや大切さを伝えられるよう努めていく。



このほか、妊娠期のオンライン支援の強化、つくば市における高校進学課題について質問した。



きむら きよたか
木村 清隆 議員

（つくばクラブ）



インターネット投票とデジタル政策について

（質問） 市は「つくばスーパーサイエンスシティ構想」を掲げ、未来都市の実現に向けて、市民と共にさまざまな実証実験を進めている。課題を抽出し、新しい取り組みをより良い形にしていくことが、この科学のまちつくばの務めと考える。令和 6 年度はインターネット投票の実証実験が行われた。この画期的な試みに関し、①具体的な内容と成果②今後のデジタル政策推進の取り組みについて伺う。

（答弁） ①インターネット投票の実証実験については令和 6 年度に 3 回実施し、投票者からは「場所を選ばずに投票できた」「操作が簡単だった」などの好意的な意見が寄せられた。特に 3 回目に行った「スーパーシティで最も実現してほしいサービス」の投票では、行政分野の 1 位はインターネット投票だった。市民の期待に応えられるよう、実現に向けて引き続き取り組みを続けていく。②インターネット投票の実証継続に加え、地理空間データを活用する公開型 GIS、書かない・待たない・回らない市民窓口の実現に向けた窓口 DXSaaS の導入、庁舎内データの利活用を促進するデータ利活用基盤の構築などを進めていきたいと考えている。ただし、デジタル政策は単にシステムを導入・構築するだけでは実現しないし、デジタル化によって市民が市の対応に心配を抱いてもいけないと考えている。そのようなことがないように、職員の能力向上により、確かなデータを利活用し、優しいテクノロジーで市民の幸せに貢献することで「科学のまちつくば」として「世界のあしたが見えるまち」の実現を目指していきたい。

このほか、既設賃貸共同住宅向け宅配ボックス設置事業補助金、個人戸建向け宅配ボックスの普及促進について質問した。



うめざわ たかのぶ
梅沢 尊信 議員

（公明党つくば）



「つくタク」運行における AI 化の影響について

（質問） 令和 7 年 4 月から始まった、AI を活用したつくタクの運行最適化の中で、市民視点での良くなった点と、運転手視点で悪くなった点がある。そこで以下の点について質問する。① AI 化による利便性の向上について、市民から寄せられている意見の内容と、運転手の勤務実態や労働環境の変化に関する市の見解②市として今後どのような対策をとるのか

（答弁） ① AI によりつくタク運行中も柔軟に配車が行われ、利用者が増加し、予約の取りにくさが改善された一方、利用者からは「朝の早い時間に予約が取れない」「想定した到着時間から遅れている」といった意見が寄せられている。運転手の勤務実態や労働環境の変化については、1 時間に 1 便の運行から 1 時間に複数の予約運行となったことや運行エリアの一部拡大により、運転時間や運行距離が増加している。また、運行の遅れを、休憩時間を削って解消しており「必要な休憩時間が確保できなくなった」などの意見が寄せられている。②市民や運転手からの意見を踏まえ、運転手の適正な休憩時間を確保し、朝 9 時からの予約および利用者の長時間乗車を改善するために必要なシステム改修を実施する。具体的には、計算車速を緩め、1 運行当たりの時間に余裕を持たせることで、運転手の負担軽減と利用者の過剰な乗り合いの解消を図る。また、朝 9 時からの予約に対応するため、運行事業者とも協議を進めていく。引き続き安全で利便性の高いつくタクの運行を目指し、課題の改善に努める。

このほか、路上などへのごみの不法投棄対策、騒音・振動被害への対策について質問した。



さかきばら
榊原 アリーゼ 議員
(緑粋会)



子どもの医療費助成制度の自己負担を無償に！

（質問）乳幼児の医療費助成制度拡充を通じて、子育て世代の経済的負担軽減と安心して子育てできる環境の実現を図るため①現在の子どもの医療福祉費支給制度における対象年齢や自己負担額などの助成内容②今後の対象年齢拡大や自己負担軽減などの制度拡充予定③子育て支援策としての助成制度の在り方に関する市の見解について伺う。

（答弁）①子どもの医療福祉費支給制度については、0 歳から 18 歳の年度末までを対象に、医療費の一部を助成している。自己負担は、医療機関ごとに、外来が 1 日 600 円を限度に月 2 回まで、入院が 1 日 300 円を限度に月 3,000 円までである。②制度の拡充については、既に 18 歳までを対象としており、また一定の自己負担は必要であると考え、対象年齢の拡大や自己負担額の引き下げをする予定はない。③子どもの医療費助成については、経済的負担を軽減し、子どもの健康を守るために必要不可欠な子育て支援の一つであり、今後も現行の制度を継続していく。



このほか、交番設置と治安維持体制の強化、筑波山周辺の交通渋滞対策と観光施設整備のバランスについて質問した。



いいおか ひろゆき
飯岡 宏之 議員
(Next つくば)



地域連携ライドシェアの課題解決を！

（質問）地域連携ライドシェアの課題の対応と今後の進め方を伺う。

（答弁）現行制度上、運行可能な時間やエリアが極めて限定的であることから、利用者が伸び悩んでいることが課題である。このため、潜在的な利用者への認知拡大と利用促進を図るために効果的な広報活動を実施する。課題への対応としては、つくば・土浦エリアで主な対象となる下広岡地区などにおいて、地元区会での利用者説明会、チラシ・パンフレットのポスティング、回覧などを実施する。また、筑波山エリアについては、バス停留所や観光案内所、お土産施設や宿泊施設などへのポスター・パンフレットの掲出、SNS を活用し、主に観光客に対し PR を実施する。今後も継続的にさまざまな広報施策を行い、利用者の促進を図っていく。

（要望）ライドシェアの周知方法の改善を求める。ホームページの掲載位置が分かりにくく、桜ニュータウンを含む土浦・つくばエリアの情報が探しづらい状況である。視認性を高め、よりアクセスしやすい配置を検討していただきたい。また、筑波山エリアの観光客向け PR として、ホームページやつくすマアプリへの掲載、TX や北部シャトルバス車内外へのポスター掲示の実施を強く要望する。

このほか、小規模特認校（栗原小学校）のカリキュラムの具体的内容について質問した。



わたなべ みねこ
渡辺 峰子 議員
(公明党つくば)



安心して搾乳ができる環境づくりを

（質問）2024 年、出生数が初めて 70 万人を割った。出生数は減少しているものの、リトルベビー（低出生体重児）の数は毎年増加している。リトルベビーを出産した母親は、入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために定期的に母乳を搾る必要がある。女性の就労支援や子育てとの両立のためにも、外出先で安心して搾乳ができるよう、公共施設などにおいて、母親一人でも気兼ねなく授乳室を利用できる「搾乳可能」を示すシンボルマークなどの導入と普及について、市の見解を伺う。

（答弁）公共施設における授乳室の設置状況について「つくば市あかちゃんの駅」として登録している 55 カ所のうち、母乳による授乳ができる施設は 51 カ所である。搾乳スペースとしての明記はしていないが、母乳による授乳ができる施設を搾乳スペースとしても利用することができる。授乳室で搾乳ができることを市民に理解していただくために、シンボルマークも含め、効果的な周知方法を検討していく。



このほか、空き巣等への防犯対策について、学校施設整備（トイレ洋式化、プール）について質問した。



いちはら たくみ
市原 琢己 議員
(Next つくば)



上郷高校跡地の陸上競技場について

（質問）陸上競技場の概算工事費と、上郷高校の解体工事費の総額を伺う。

（答弁）基本構想時に積算した解体工事費は、1 億 5,300 万円であったが、基本計画時に変更があり、解体工事費の概算費用の積算を再度実施した。基本構想時には施設の一部を解体するという計画であったが、基本計画では施設全体を解体する計画となったため、基本計画時に算出した解体工事費は 9 億 8,681 万円になっている。

（質問）陸上競技場で開催予定の大会について、競技場の公認種別や規模について伺う。

（答弁）陸上競技場で開催予定の大会については、中体連主催の競技会や記録会といったものを想定している。4 種公認を取得する予定で、4 種公認の競技場は、県大会や関東大会などの開催が可能となる。



このほか、夏の感染症対策について質問した。



つかもと ようじ
塚本 洋二 議員

(Next つくば)



妊産婦タクシー利用費助成事業について

(質問) 当利用費助成事業の利用条件や利用状況を伺う。

(答弁) 妊産婦タクシー利用助成事業は、妊産婦が妊婦健診や出産に伴う入退院などに利用したタクシー料金を、1 回の乗車で上限 3,000 円、一度の妊娠につき 10 回まで助成する事業である。令和 6 年度の利用人数は 227 人で、平均利用回数は 3.9 回である。

(質問) 1 回乗車の上限が 3,000 円であるが、利用者の住まいから産科医療機関まで 3,000 円を超える場合もあり、自己負担が発生するが、市の考えは。また、助成申請手続きの場所や方法を伺う。

(答弁) 地域によって自己負担額が大きくなることは課題と捉えている。申請手続きについては、タクシー利用後に、タクシー料金の領収書、医療機関発行の健診などの領収書および明細書の写し、母子健康手帳の写しを申請書に添えて、こども未来センターまたは保健センターに提出してもらい、書類審査を経て助成額が指定口座に払戻しになる。

(質問) タクシーや医療機関の領収書、明細書の写しを申請書に添付が必要で、出産後であったり、赤ちゃんがいるなど大変な時期にその手続きは大きな負担ではないか。上限額引き上げや申請手続きの改善などについて市の考えを伺う。

(答弁) タクシー利用時の自己負担額に地域差が生じることや、申請や払戻しによる手続きが煩雑であることを課題として捉えている。助成額や申請手続きについて、より利用しやすい制度になるよう近隣自治体の状況を調査し、検討を進めていく。

このほか、小中学校の体育館や武道場へのエアコン設置の現在の状況と今後の方針および課題について質問した。



なかむら しげお
中村 重雄 議員

(Next つくば)



小規模特認校の取り組みについて

(質問) 谷田部南小学校において令和 7 年度から始まる小規模特認校について以下伺う。①小規模特認校としてどういった特色を生かした学校を目指すのか②現在計画している新たな取り組みについて③通学区域外からの募集人数について

(答弁) ①現在谷田部南小学校で取り組んでおり、市教育大綱の理念と共通する部分が多いイエナプラン教育を参考とした教育活動を基本として進化させる。小規模校の特徴を生かし、学力だけでなく、主体性などの非認知能力を育む学校を目指す。②これまでの取り組みが児童の満足度が高く一定の教育効果を上げており、その取り組みの充実を図っていききたいと考えている。さらに、地域の方々や専門家などを積極的に活用して児童が学びたいことを学べる時間を増やすなど教育課程の工夫を図る。③在籍する児童数に応じて毎年度決定する。学区内の児童と合わせ、各学年 17 名程度を定員とする予定である。

(質問) より良い教育環境の充実を考えると教員の配置を増やすのも検討するべきと考えるが、市の見解を伺う。

(答弁) 県が配置する職員数は児童数で決まる。現在、谷田部南小学校では 2 学年と 3 学年が複式学級だが、その対応として市独自で教員を配置し、2 つの学年を 2 名の教員で担当する体制を整えている。教育活動の充実のために必要な教員配置には十分に配慮していく。

(質問) 小規模特認校説明会の現時点での申込者数を伺う。

(答弁) 8 月 3 日に市役所で実施する小規模特認校に関する説明会については、現時点で 135 世帯の申込みがある。

このほか、市内防犯の取り組みについて質問した。

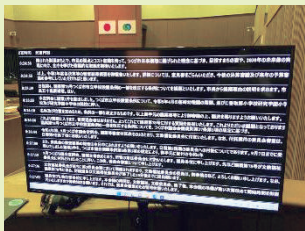
傍聴のご案内

つくば市議会の本会議と委員会は公開されており、誰でも傍聴することができます。議会の傍聴にぜひお越しください。



○ 発言内容表示ディスプレイを傍聴席の右側前方に設置しています。

○ 手話通訳・要約筆記をご希望の方は傍聴予定日の 7 日前までに議会局へお申し込みください。



傍聴についてのご相談は議会局にご連絡ください。

議会局 議会総務課
電話 029-883-1111 (内線 6111・6113)
FAX 029-868-7635



傍聴の案内

議会中継録画配信

配信ページ



○ 本会議（定例会議・緊急会議）の開催時間は生中継をご覧いただけます。

○ 本会議や委員会などの、各開催日の 3 日後（休日を除く）以降から録画映像を視聴することができます。

広報広聴委員

委員長	川久保 皆実	委員	小村 政文
副委員長	青木 真矢	委員	中村 重雄
委員	川田 青星	委員	山中 真弓
委員	梅沢 尊信	委員	小森谷 さやか

さかい いずみ
酒井 泉 議員

(新・つくば民主主義の会)



つくば市と研究学園都市の将来計画に危機感

(質問) 高エネ研南用地の売却において、グッドマンジャパン株式会社は、以下の条件を提示して、契約の交渉相手に選定された。①土地購入価格は 110 億円、データセンター、物流倉庫②防災多目的利活用広場 40,000 m²以上③防災備蓄倉庫 2,400 m²～ 2,600 m²の備蓄面積④災害用水源など⑤年間 4,000 万円の施設使用料は無償。年間 4,000 万円の施設使用料に相当する防災拠点施設の仕様を伺う。

(答弁) 防災拠点の仕様については、現在、敷地内のレイアウトや防災倉庫の仕様などについて協議を行っている段階であり、必要な機能を備えたものとなるよう今後も協議を進めていく。

(質問) 20 年間の契約期間終了後は、防災拠点施設の存続はどうなるのか？

(答弁) 「賃貸借期間について、防災倉庫はプロポーザル実施要領で 20 年間と設定されており、期間満了後も契約更新できるものとされている。防災多目的利活用広場などの防災拠点については、事業者と協議を進める中で検討していく。」



このほか、公益通報について質問した。

予算決算委員会

【議案第 2 号】令和 7 年度つくば市一般会計補正予算（第 1 号）

▼審査結果Ⅱ 原案を可決すべき
※修正案は否決された

【議案第 2 号】修正案と原案の比較

	修正案①	修正案②	原案
主な 修正内容	教育費 保健体育費 (仮称) つくば市陸上競技場 整備に要する経費 削除 491 万 7,000 円	教育費 保健体育費 学校保健に要する 経費 削除 64 万 6,000 円	—
提出者	飯岡 宏之 委員 市原 琢己 委員 中村 重雄 委員 塚本 洋二 委員	川村 直子 委員 川田 青星 委員 あさのえくこ 委員 小森谷さやか 委員	市長

原案・修正案ともに反対の討論
アフタースクール事業について、沼崎小学校での実施内容の検証も不十分なまま、新設校への展開が進められ、関係者や地元への説明もないまま予算化がされている点に懸念を抱いている。議論不足であると考え、原案にも修正案にも反対する。

修正案①に賛成の討論（仮称）

つくば市陸上競技場の整備にはこれまでに約 50 億円が見込まれており、今回、新たに設計委託料が計上され、将来的にさらに工事費負担が増加する可能性がある。小中学生の陸上の公認記録を取得する大会の利用頻度の少なさや、距離や交通利便性の悪さ、それによる筑波大学との連携の難しさも課題が多い。こうした状況を踏まえ、現在の計画を改めて見直すべきであると判断し、修正案①に賛成する。

修正案②に賛成の討論

口腔衛生推進事業について、税金を使う以上、効果や必要性の十分な検証が求められる。虫歯予防にはさまざまな手法がある中で、どの方法が公衆衛生的な施策として適切か比較検討する必要がある。特にフッ化物洗口液による虫歯予防事業については、対象校で 3 年間の先行実施はあったが、県から効果に関するデータは示されておらず、十分な検証がないままの拡大には問題があるため、修正案②に賛成する。

原案に賛成
修正案①②に反対の討論

今回の補正予算には、児童発達支援センター整備工事、公立保育所のフェンス改修、アフタースクール事業や校内フリースクールの充実など、市民サービスの向上に必要な事業が盛り込まれており、内容も十分精査されていると考える。（仮称）つく

ば市陸上競技場については、災害時の広域避難場所としての役割も担う想定であり、今回計上された設計委託料の増額は、排水対策を講じるため必要な経費であると考え。また、学校サポーターの配置については、フッ化物洗口に関する業務に加え、教職員の補助業務を行う予定であるため、原案に賛成、2 件の修正案に反対する。

【議案第 9 号】つくば市アフタースクール条例について
▼審査結果Ⅱ 原案を可決すべき
※修正案は否決された

【議案第 9 号】修正案と原案の比較

	修正案	原案
主な 修正内容	条例第 11 条第 1 項 および第 3 項 区分 1 の利用料を 削除し、無料とする	—
提出者	川村 直子 委員 川田 青星 委員 あさのえくこ 委員 小森谷さやか 委員	市長

おらず、アンケート調査だけでは不十分であると考え、原案にも修正案にも反対する。

修正案に賛成の討論 放課後
の子どもの居場所が広がったことは評価できるが、区分 1 の使用料は、3 点の理由から無料とすべきだ。第一に、子どもたちのニーズは、自由に遊べる時間と空間を保証することである。市内どこでも無料で保証すべきであり、習い事は別設定にして考えるべきである。第二に、月 3,000 円の使用料に対しては、経済的事情から利用をためらう家庭もあり、子ども同士の体験格差や分断の要因になりかねない。第三に、子どもたちの放課後の居場所の在り方について、議論が不十分である。使用料の在り方を含め、沼崎小学校でのモデル事業の検証が不十分なまま条例を定めるわけにはいかないため、修正案に賛成する。

原案に賛成・修正案に反対の討論

区分 1 の月額 3,000 円という使用料は、沼崎小学校の保護者への事前アンケートで最も回答が多かった金額であり、児童クラブの使用料とのバランスも勘案して設定されている。また、区分 1 のみを無料とすることは、区分 2 の月額が 4,000 円であることとの公平性に欠けるため、原案に賛成、修正案に反対する。



請願審査特別委員会

請願 6 第 9 号を審査するため、総務文教委員および福祉保健委員からなる請願審査特別委員会を設置しました。

【請願 6 第 9 号】つくば市生活保護業務の適正化を求める請願書

▼審査結果Ⅱ 不採択とすべき
※趣旨採択の提案は否決された

質疑 請願書にある「未払給与（各種手当含む）の有無を客観的に行うような調査」の検討状況について

【答弁】不適正な管理職による管理がどの程度あったのか、どの課でどういう状況が起こっていたか、ということを確認し、各種関係者に聞き取りなどを行うためには情報をもらう必要があったため、無記名ではなく実名で調査を実施した。無記名で新たに調査することは、今は考えていない。

質疑 調査に関し、外部委託せず内部調査とした理由、また外部委託は考えなかったのか

【答弁】さまざまな不適正事案があったため、業務について理解のある職員で調査を行った。外部委託を考えなかったわけではなく、今回の不適正事案については内部調査をして疎明できると考えた。不適正事案については県にも確認をし、県の監査も受けているので、現在認識が誤っているとは思っていない。

意見 請願書に記載してある問題については執行部において令和 6 年度までで整理できている、令和 7 年度からはそれを改善して現在に至っていると聞いている。ただ、請願書にある百条委員会や第三者による検証委員会の設置については、そこまでして調査ができるかどうかかわからないので、趣旨採択がよい。

意見 請願者が望むことについて、調査を経て回答してもらっている。外部通報窓口の設置については検討が必要だとは思いますが、趣旨採択とする部分のボリュームが少なく感じるので、不採択がよい。

趣旨採択に賛成の討論

市からの報告書の内容を踏まえると、請願書の 1 と 2 の（1）については調査検討がされたと考え、ため、全てを採択はできないと考えている。他方で、外部通報窓口の設置については市として検討すべきと考えるので、請願書のその部分の趣旨は酌むという意味で、趣旨採択に賛成する。

請願に賛成の討論

調査についてはまだ不十分だと思っている。また、県の監査も引き続き行われるので、継続して議会への報告は必要だと考える。公益通報の窓口も外部の窓口をきちんと作り、職員の立場を守るような組織が、つくば市には必要だと思っているため、賛成する。

本会議での審議

議案など詳細

【請願 6 第 9 号】つくば市生活保護業務の適正化を求める請願書

不採択

賛成討論 本請願は、市職員が社会福祉課の不適正な事務処理や運用、サービス残業の問題を訴えても、改善どころか逆ハラスメントとまで言われる状況になり、さらに公益通報をしても対応に時間がかかり、改善が見込めない状況に業を煮やして提出された。請願審査特別委員会では、市と市のやりとりが資料として配付されたが、市の対応は県の求める回答とかけ離れ、再回答を求められるものだった。市から報告書が公表されたが、ほとんどの問題が個人の責任でまとめられ、事実も全て明らかにならず、問題を引き継ぐ組織体制になっていた根本原因や、それを改善する対応策に全く触れられていない。その点にメスを入れなければ、同じことを繰り返すことは明らかだ。内輪の調査では人事評価に影響する可能性があり、言いたいことも言えない。客観的目線で見なければ、根本問題を指摘できず、改善策も見えないため、第三者委員会を設置すべきと訴えてきた。市から独立した外部通報窓口の設置も要望されている。ところが、請願審査特別委員会では、報告書の内容は十分調査されたものとほとんどの委員が述べていた。なぜ重要な意味を持つ令和 7 年の県の監査も未実施の状

況で、報告書が完結しているような発言になるのか理解できない。資料を読み込み調査すれば、報告書の内容では不十分で、第三者委員会や外部通報窓口の設置が必要だと判断でき、請願を採択できたはずだ。不適切な市行政の改善は、市民生活にも有益であり、議員にはその責務がある。請願審査特別委員会は、それを趣旨採択という中途半端な形で済ませようとし、さらには反対多数で趣旨採択にもならず、不採択になった。これは議会にもチェック機能が果たせなかったと示すものだ。この請願に望みをかけ、議会に市の自浄作用となる最後のとりでとして期待していた職員の思いを裏切る形になったと感じている。陳情が新たに出ており、報告書の問題点の一部が示されている。この請願を採択し、議会として市のさまざまな問題を明らかにし、浄化する後押しをすべきだ。市民のために働く職員のため、市民の不利益を生まないためにも、議員の役割を果たすべきと考え、賛成する。

令和 7 年定例会開会会議

議案の審議状況と議決結果

令和 7 年 4 月 16 日に開催し、令和 7 年つくば市議会定例会の会期を令和 7 年 4 月 16 日から令和 8 年 3 月 27 日までの 346 日間と定めました。また、承認 2 件、議案 1 件を審議しました。

【議案第 1 号】つくば市税条例の一部を改正する条例について

原案可決

反対討論 この改正は、マイナンバーカードに運転免許証を合体させ、そのカードで軽自動車税の減免を受ける手続きについての変更に関するものである。改正案の条例第 96 条第 3 項の必要な措置とは、軽自動車税の減免を受ける際に免許を提示することだが、マイナ免許証しか持たない場合、ダウンロードし暗証番号を設定した警察庁の読み取りアプリにマイナンバーカードをかざして読み取った免許情報を示すか、マイナポータルに連携させて免許情報を引き出す必要がある。減免が必要な人にさらに手間をかけることになる。また、現システムでは、マイナ免許証取得後にマイナンバーカードを更新すると、免許情報とひもづけし直すために警察署などに出向く必要がある。例えば、車で役所に行った人がマイナンバーカードを更新すると、その時点では免許情報が引き継がれず、帰りの道では免許証不携帯で交通違反になる。こうした状態は令和 7 年秋以降に解消される見通しだ。不具合を分かりながら、改善を待たずにマイナ免許証交付を開始すれば、市民の混乱を誘発する可能性があり、反対する。

令和 7 年定例会開会会議議案等議決結果一覧	
報告案件	
【報告第 1 号】	専決処分事項の報告について
【報告第 2 号】	専決処分事項の報告について
【報告第 3 号】	専決処分事項の報告について
案件名	議決結果
【承認第 1 号】	専決処分事項の承認を求めることについて（専決処分第 47 号）
【承認第 2 号】	専決処分事項の承認を求めることについて（専決処分第 48 号）
【議案第 1 号】	つくば市税条例の一部を改正する条例について

賛成討論 この条例改正は、特定免許情報が記録された免許情報記録個人番号カード、いわゆるマイナ免許証を提示して、身体障害者などが軽自動車税の減免を受けることが可能となるための改正である。運転免許証の保有形態にかかわらず、申請者が公平に軽自動車税の減免を受けるためには、この改正は必要不可欠であるため賛成する。

令和 7 年定例会開会会議議員賛否一覧

※所属会派は 4 月 16 日時点

議案等番号	つくばクラブ							Next つくば							つくば・市民ネットワーク				公明党 つくば			ワ	新	つ	日	創		
	伊藤 文弥	小村 政文	黒田 健祐 議長	神谷 大蔵	小久保 貴史	五頭 泰誠	木村 清隆	塩田 尚	榎原 アリーゼ	田代 優	市原 琢己	樋口 裕大	中村 重雄	木村 修寿	塚本 洋二	飯岡 宏之	川田 青星	川村 直子	あさの えくこ	小森谷 さやか	梅沢 尊信	篠内 幸代	渡辺 峰子	青木 真矢	酒井 泉	川久保 皆実	山中 真弓	高野 文男
承認第 1 号	○	○	－	欠	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第 2 号	○	○	－	欠	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○
議案第 1 号	○	○	－	欠	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	×	×

※ 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席。議長は可否同数の場合または特別多数議決の場合以外は表決に加わらない。

※ 会派名（議席番号順） ワ＝ワニナルつくば 新＝新・つくば民主主義の会 つ＝つくばチェンジチャレンジ 日＝日本共産党つくば 創＝創生クラブ

※ 議決日に欠席した議員 市原 琢己 議員 神谷 大蔵 議員 小久保 貴史 議員

報 告 案 件		案 件 名	議決結果			
【報告第 4 号】	令和 6 年度つくば市一般会計予算継続費繰越計算書について	【議案第 15 号】	工事請負契約の締結について	原案可決		
【報告第 5 号】	令和 6 年度つくば市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	【議案第 16 号】	財産の取得について	原案可決		
【報告第 6 号】	令和 6 年度つくば市水道事業会計予算繰越計算書及び令和 6 年度つくば市水道事業会計継続費繰越計算書について	【議案第 17 号】	つくば市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決		
【報告第 7 号】	令和 6 年度つくば市下水道事業会計予算繰越計算書及び令和 6 年度つくば市下水道事業会計継続費繰越計算書について	【議案第 18 号】	工事請負契約の締結について	原案可決		
【報告第 8 号】	つくば市土地開発公社の経営状況を説明する書類について	【議案第 19 号】	工事請負契約の締結について	原案可決		
【報告第 9 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 20 号】	工事請負契約の締結について	原案可決		
【報告第 10 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 21 号】	工事請負契約の締結について	原案可決		
【報告第 11 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 22 号】	工事請負契約の締結について	原案可決		
【報告第 12 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 23 号】	作岡財産区管理委員の選任について	同意		
【報告第 13 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 24 号】	令和 7 年度つくば市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決		
【報告第 14 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 25 号】	工事請負契約の締結について	原案可決		
【報告第 15 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 26 号】	工事請負契約の締結について	原案可決		
【報告第 16 号】	専決処分事項の報告について	【議案第 27 号】	工事請負契約の締結について	原案可決		
【報告第 17 号】	専決処分事項の報告について	請 願		議決結果		
【報告第 18 号】	専決処分事項の報告について	【請願 6 第 9 号】	つくば市生活保護業務の適正化を求める請願書	不採択		
【報告第 19 号】	専決処分事項の報告について	【請願 7 第 1 号】	つくば市産業会館（仮称）の建設に関する請願書	採択		
【報告第 20 号】	専決処分事項の報告について	【請願 7 第 2 号】	特別支援教育支援員の増員に関する請願書	採択		
案 件 名		議決結果		意 見 書	議決結果	
【議案第 2 号】	令和 7 年度つくば市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決		【意見書案第 1 号】	つくば TX 沿線エリアの県立高等学校の定員増を求める意見書	原案可決
【議案第 3 号】	つくば市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決				
【議案第 4 号】	つくば市税条例の一部を改正する条例について	原案可決				
【議案第 5 号】	つくば市立学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決				
【議案第 6 号】	つくば市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決				
【議案第 7 号】	つくば市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決				
【議案第 8 号】	つくば市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決				
【議案第 9 号】	つくば市アフタースクール条例について	原案可決				
【議案第 10 号】	つくば市障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例について	原案可決				
【議案第 11 号】	市道路線の認定について	原案可決				
【議案第 12 号】	市道路線の廃止について	原案可決				
【議案第 13 号】	市道路線の変更について	原案可決				
【議案第 14 号】	工事請負契約の締結について	原案可決				

議案の審議
状況と
議決結果

請願
一覧

意見書・
決議一覧

詳細は二次元コード参照

議長会表彰

この度、高野文男議員、小森谷さやか議員、山中真弓議員が地方自治の発展と市政の振興に貢献された功績により、表彰を受けられました。

茨城県市議会議長会 議員在職 8 年以上

議案等番号	つくばクラブ								Next つくば							つくば・市民ネットワーク				公明党 つくば			緑	ワ	新	つ	日	創
	伊藤 文弥	小村 政文	黒田 健祐 議長	神谷 大蔵	小久保 貴史	五頭 泰誠	木村 清隆	塩田 尚	田代 優	市原 琢己	樋口 裕大	中村 重雄	木村 修寿	塚本 洋二	飯岡 宏之	川田 青星	川村 直子	あさの えくこ	小森谷 さやか	梅沢 尊信	篠内 幸代	渡辺 峰子	榊原 アリーゼ	青木 真矢	酒井 泉	川久保 皆実	山中 真弓	高野 文男
議案第2号	○	○	－	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○
議案第4号	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第9号	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○
議案第23号	○	○	－	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願6第9号	×	×	－	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	棄	棄	棄	棄	×	×	×	×	×	○	×	○	×

※ 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「棄」は棄権。議長は可否同数の場合または特別多数議決の場合以外は表決に加わらない。
 ※ 会派名（議席番号順） 緑＝緑粋会 ワ＝ワニナルつくば 新＝新・つくば民主主義の会 つ＝つくばチェンジチャレンジ
 日＝日本共産党つくば 創＝創生クラブ
 ※ 議決日に欠席した議員 6月16日 塩田 尚 議員

議員勉強会を開催しました

議員の資質向上のため、議員勉強会を開催しています。

広報物のデザインについて

日時：令和 7 年（2025 年）4 月 4 日（金曜日）
場所：つくば市役所 6 階 全員協議会室
講師：松本朋子デザイン室 代表 松本 朋子 氏

内容

- ・広報物のデザインについて
- ・空間の大切さ 空間の作り方を考える

広報誌を作成する中で、「読み手の立場に立った見やすい視点や空間づくり」によって、読みたくなるレイアウトが生まれることを学ぶことができ、たいへん勉強になった。今回得た学びを、今後の市議会だよりにも生かしていきたいと考える。



SDGs×生物多様性 ～つくば市の魅力を高める新たな社会的潮流～

日時：令和 7 年（2025 年）5 月 13 日（火曜日）
場所：つくば市役所 6 階 全員協議会室
講師：公益財団法人 日本自然保護協会
自然のちから推進部 主任 高川 晋一 氏

内容

- ・生物多様性について
- ・自然と共生するまちづくりについて

つくばには、筑波山周辺地域に代表される里山の他、研究所などにも昔ながらの豊かな生態系が残されており、その価値について議員も理解することができた。つくば市が「生物多様性つくば戦略」を策定し、「ネイチャーポジティブ宣言」もしていることなどをもっと市民に広く知らせていくことも必要と考える。



知立市



彦根市

期日 令和 7 年 5 月 21 日～5 月 23 日
場所 愛知県知立市・滋賀県彦根市・石川県加賀市
内容 いずれの議会でも、議会改革の取り組みについて行政視察を行った。
愛知県知立市では、「市民に開かれた議会」を目指し、市民ニーズを反映し、市民の信託に応えることを目的に「議会モニター制度」を導入している。また、主権者教育の一環として選挙年齢の引き下げもあり、政治や選挙をより身近なものと感じて欲しいとの思いから「高校生議会」を行っている。
滋賀県彦根市においては、地域活性と人材交流・育成を目的に地元大学と連携協定を結び、大学と議会で相互における講義やインターンシップの受け入れを行っている。
石川県加賀市においては、議会報告会を積極的に実施しており、複数の地区に出向き報告会を開催し、公聴機能の充実を図っている。また、令和 6 年元日に発生した能登半島地震の際に加賀市議会 BCP に基づいた議会の実際の災害対応の現状を伺い、実際の災害対応時の行動の取り組み方を学んだ。
それぞれの議会の取り組みは、今後のつくば市の更なる議会改革へ大いに参考となる事例であった。

議会運営委員会行政視察